

保育時間の延長について

弥彦村では、保護者の勤務時間を考え、現在の保育時間でお困りの場合、早朝及び夕方に延長保育を実施しております。保育時間の延長を希望する場合は【保育時間延長申込書】をご記入の上、勤務証明書を添えて提出してください。（勤務証明書は保育園にあります。）

また、仕事の都合などで迎えに行けなくなり、急に延長を希望する方は、前日までに保育園へご連絡ください。

1. 延長時間

区分	延長時間	実施保育園
早朝	午前7時30分～午前8時30分	弥彦・二松・ひかり
夕方	午後4時30分～午後7時	
土曜日	午後12時30分～午後5時30分	

2. 保育時間の延長を申込できる世帯

- ① 父母とも家庭外労働（祖父母が健在な家庭は延長保育申込できません。）
 - ② 自営専従労働の場合で、真に保育時間延長が必要と認められる世帯。
- ※ その他、特別な事情が出た場合はご相談ください。

3. 費用

延長諸費として平日50円・土曜日100円を月末にまとめて請求いたします。

4. 注意事項

- ① 決められた降園時間には必ず迎えに来てください。やむを得ず迎えが遅れる場合は、必ず保育園へご連絡ください。
- ② 延長保育の場合、通園バスはご利用できません。各自で送迎願います。
- ③ 注意事項を守っていただけない場合は、延長保育をお断りする場合があります。